

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社TVE			コード	6466		
提出日	2025/11/28		異動（予定）日	2025/12/23			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	原田 英美子	社外取締役	○													○	有	
2	浜本 光浩	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	宮本 文子	社外取締役	○													○	有	
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	社外取締役の原田 英美子氏は、組織開発や人材マネジメント等の豊富な経験と見識を基に、人事アドバイザリーとして幅広く活躍しており、当社の人的資本経営の充実化やコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただけるものと判断し社外取締役に選任しております。 同氏はひとひらく株式会社代表取締役社長であり、当社は当該法人とアドバイザリー契約を締結しておりますが、アドバイザリー報酬は僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。また、一般社団法人京都経営者協会副会長（理事）ですが、当該法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。 従って、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	該当事項はありません。	社外取締役（監査等委員である。）の浜本 光浩氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験と専門知識を活かし当社のガバナンス体制の強化に貢献いただけるものと判断し監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、独立性基準のいずれの項目にも該当せず、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 なお、同氏は浜本綜合法律事務所代表弁護士、大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事、株式会社ギフトパッド社外監査役、レンゴー株式会社社外監査役ですが、当該法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。 従って、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3	該当事項はありません。	社外取締役（監査等委員である。）の宮本 文子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士としての経験と専門知識を活かし当社の監督・監査体制の強化に貢献いただけるものと判断し監査等委員である社外取締役に選任しております。 同氏は、独立性基準のいずれの項目にも該当せず、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 なお、同氏は中村文子公認会計士事務所所長、株式会社魁力屋社外取締役、株式会社中西製作所社外監査役ですが、当該法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。 従って、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないものの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者は各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。